



# 二十歳の集いを開催します

令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられましたが、本市では式典の名称を「成人式」から「二十歳の集い」に変更し、これまでどおり20歳の方を対象とします。

**日時** 令和5年1月9日(祝) 11時～ 13時～ 15時～  
 ※区ごとに時間を分けて、3部制で行います。  
 なお、各開始時間の1時間前から入場できます。

**会場** さいたまスーパーアリーナ(さいたま新都心駅西口)

**対象者** 平成14年4月2日～15年4月1日生まれの方

**参加方法** 事前登録が必要です。詳しくは、12月上旬に発送する案内状をご覧ください。



▲過去の式典の様子

## 祝二十歳! 特別企画



### 記念ラベル入り日本酒



二十歳の集いを記念したお酒を、300本限定で販売。

**販売期間**  
11月28日(月)から



### サッカー観戦ご招待



浦和レッズ・大宮アルディージャのホームゲームチケットをプレゼント。

**応募期間**  
1月31日(火)まで



### 式典記念ジンジャエール



二十歳の集いオリジナルパッケージの発酵ジンジャエール3本セットを販売。

**販売期間**  
1月9日(祝)まで

開場時間や特別企画などの詳細は、案内状又は市ホームページをご覧ください。

詳しくは、青少年育成課(☎829・1716、FAX829・1960)へ。



# さいたま謎旅

市内を巡りながら謎を解き、観光を楽しむ謎解きイベントをまちあるきとオンラインで開催します。



まちあるき

大宮・浦和・岩槻の観光スポットを実際に巡りながら、公式サイトに表示される謎を解いていきます。

※スマートフォンなど、インターネットに接続できる端末が必要です。

**期間** 12月1日(木)～令和5年2月12日(日)

**費用** 無料 ※通信費は参加者負担です。

**特典** クリアした方から抽選で50人に、市ゆかりの景品などをプレゼント



オンライン

2月12日(日)まで

オンライン上でいつでもどこでも楽しめる謎解きゲームも用意しています。



参加方法などの詳細は、公式サイト(<https://www.saitama-nazotabi.com/>)をご覧ください。

詳しくは、観光国際課(☎829・1365、FAX829・1944)へ。



▲公式サイト

# マイナンバーカードの申請や手続きをサポートしています

マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の撮影やマイナポイントに関する各種手続きの支援を実施しています。



## 各区役所

- 日時** 令和5年3月31日(金)まで 9時～17時  
※土・日曜日、祝・休日、12月29日(休)～1月3日(火)を除きます。  
※区役所の休日窓口開設日も実施します。  
※市内の駅やショッピングセンターなどでも実施しています。

## マイナンバーカード特設交付センター

- 日時** ▶毎週月・木・金曜日 10時45分～19時30分  
▶毎週土・日曜日 8時30分～17時15分  
※毎月第3土曜日・翌日曜日、祝・休日、12月29日(休)～1月3日(火)を除きます。
- 場所** けやきひろば1階（さいたま新都心駅西口）

## 申請時にはこちらをお持ちください

### マイナンバーカードの申請

- 二次元コード付き交付申請書

※お持ちでない方は、お住まいの区の区民課で再発行できます。なお、再発行には本人確認書類が必要です。

### マイナポイント関連手続き

- マイナンバーカード
- 数字4桁のパスワード
- 希望する決済サービスのICカードやアプリなど

## マイナンバーカードの受け取りをお忘れなく

受け取り方法は、市ホームページをご覧ください。なお、マイナンバーカード特設交付センターで受け取る場合は事前に予約が必要です。



**問合せ** 区政推進部  
☎829・1833、☎829・1992

マイナンバーカードやマイナポイントについては、**マイナンバー総合フリーダイヤルへ** ☎ **0120・95・0178** 【9時30分～20時（土・日曜日、祝・休日を含む）】

申請サポートの実施場所などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

詳しくは、デジタル改革推進部(☎829・1047、☎829・1985)へ。



# 絆をつなぐ

## さいたま市のおいしい魅力～さいたまスイーツ～

総務省統計局の家計調査によると、本市は、令和元年～3年の平均でプリン消費額が全国の都道府県庁所在地及び政令指定都市で1位、ケーキ消費額が2位になるなど、菓子類の消費額が高い傾向にあります。

また、市内には洋菓子屋さんや和菓子屋さんが多くあり、メディアにも頻繁に取り上げられています。さらに、全国的なお菓子メーカーの工場が立地しており、工場直売所などもあります。

本市では、このような魅力を多くの方に感じてもらうため、「市内で作られているおやつ」を「さいたまス

weets」として宣伝しており、市内のスイーツ全体の消費拡大や地域商業の活性化に取り組んでいます。

また、「さいたまスイーツウェブサイト」では、市内のスイーツ店約140軒の情報を掲載しており、SNSでも紹介しています。皆さんのお気に入りを見つけて、おいしい「さいたまスイーツ」をぜひお楽しみください。



さいたま市長 清水 勇人

## 投票しやすい環境づくりに努めています

本市では、皆さんが選挙で安心して投票できるよう、さまざまな取り組みを行っています。



さいたま市選挙キャラクター

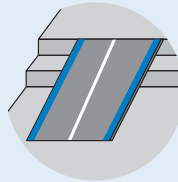
### 介助等が必要な方への対応

投票を円滑に行えるよう、投票所の係員が支援します。また、同伴者も一緒に入場できます。



### 投票所資材の整備

老眼鏡やコミュニケーションボードなどの用意やスロープを設置しています。



### 代理・点字投票

ケガや障害等により、字を書くことが困難な方は、投票所の係員による代筆や点字での投票ができます。



### 投票制度は、投票日当日の投票や期日前投票のほか、不在者投票があります！

投票方法	投票できる方
指定の病院や施設内で投票	投票日に各指定施設に入院・入所中
自宅などから郵便等で投票	・身体障害者手帳又は戦傷病者手帳を持ち、一定の要件を満たす ・要介護5に該当
滞在先の選挙管理委員会での投票	投票日に他の市区町村に滞在

詳しくはこちら



令和5年春には、埼玉県議会議員・さいたま市議会議員一般選挙が実施されます。

詳しくは、選挙課(☎829・1773、FAX 829・1994)へ。

## 誤解や偏見に基づく差別はやめましょう

差別を許さない  
市民運動強調週間  
12月4日(日)～10日(土)

日常生活において差別を受け、悩み苦しんでいる人々がいます。何気ない発言や行動が差別につながる場合があります。人権問題を私たち一人ひとりに関わる身近なものとして考えましょう。

### 子どもの人権を守りましょう

全ての子どもは健全な成長が保障され、どのような理由があっても差別されず、暴力などから守られる権利があります。子どもの発するサインを見過さず、少しでも気になるときは市や関係機関に相談しましょう。



### インターネット上の人権侵害をなくしましょう

インターネット上では、匿名で書き込みなどができるため、過激な誹謗中傷やプライバシー侵害が起きています。利用するときは、相手の気持ちを考え、人を傷つけないように心掛けましょう。  
※相談窓口は、市ホームページでご覧いただけます。



### オンラインで人権について学びましょう

市ホームページで、(公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンによる講演の動画を公開します。

期間 12月9日(金)～令和5年1月13日(金)

テーマ 子どもの人権について



### 啓発冊子・グッズをご利用ください

人権に関する冊子の提供やDVDの貸し出しを行っています。職場や地域での研修資料などにご活用ください。

配布場所 市役所 人権政策・男女共同参画課



### 新型コロナウイルスに関連する差別にお困りの方は電話で相談できます

受付時間 8時30分～17時15分

(土・日曜日、祝・休日を除く)

対象 市内在住、在勤又は在学の方

☎829・1230、FAX 829・1969

詳しくは、人権政策・男女共同参画課(☎829・1132、FAX 829・1969)へ。

## 市職員の給与や職員数などを公表します

市職員の給与は、生計費や民間企業・国・他の地方公共団体などの給与を考慮して、市議会の議決を経て定められます。また、市長などの特別職の給料及び議員報酬は、市民の代表者などで構成される特別職報酬等審議会の答申に基づき、市議会の議決を経て定められます。

### ■人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	
				令和3年度	令和2年度
令和3年度	133万4,975人	640,991,108千円	128,799,300千円	20.1%	18.0%

※1 人件費には、特別職に支給される給料等を含みます。  
 ※2 住民基本台帳人口は、令和4年3月31日現在です。

### ■職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数(A)	給与費(B)	1人当たり給与費(B/A)
令和3年度	1万3,126人	94,433,767千円	7,194千円

※1 職員手当には、退職手当を含みません。  
 ※2 職員数は令和3年4月1日現在です。

### ■職員の平均年齢、平均給料月額等の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	40.6歳	31万8,305円

### ■職員の初任給・経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数			
		10年	20年	30年	
一般行政職	大学卒	17万9,900円	25万9,600円	32万3,200円	38万6,200円
	高校卒	14万6,400円	21万6,600円	29万3,500円	36万8,500円

### ■特別職の給与等の状況（令和4年4月1日現在）

区分	給料・議員報酬	期末手当			地域手当	
		6月	12月	計		
市長	121万円	1.625 月分	1.625 月分	3.25 月分	15%	
副市長	95万1,000円					
水道事業管理者	79万7,000円					
教育長	79万2,000円					
常勤の監査委員	60万8,000円					
特別職の秘書	46万7,000円					
議長	97万7,000円					なし
副議長	87万3,000円					
議員	80万7,000円					

※①は給料及び地域手当に加算する率、②は給料又は議員報酬に加算する率です。

### ■職員手当の状況（令和4年4月1日現在）

区分	内容		
扶養手当	子……………1人につき1万円 子以外の扶養親族……………1人につき6,500円 満16歳～22歳の子に対する加算……………1人につき5,000円 【平均支給月額…1万9,555円】		
地域手当	15%（医療職(1)適用者は16%） 【平均支給月額…4万7,728円】		
住居手当	借家・借間……………2万8,000円（限度額） 【平均支給月額…2万4,644円】		
通勤手当	交通機関等利用…6か月定期券の利用など、最も経済的かつ合理的である運賃等の額 交通用具使用…使用距離に応じて、2,000円～3万1,600円 ※支給限度月額…5万5,000円 【平均支給月額…6,333円】		
時間外勤務手当	正規の勤務時間以外に勤務した職員に支給 【平均支給月額…4万8,536円】		
特殊勤務手当	危険、不快、不健康などの特殊な勤務に従事する職員に支給 【平均支給月額…1万5,062円】		
期末手当	期末手当…2.40月分(1.35月分) 勤続手当…1.90月分(0.90月分) 役職加算率…5～20%		
勤続手当	※( )内は、再任用職員の支給割合です。また、役職加算とは職制上の段階、職務の級などによる加算措置です。 【平均支給月額…156万3,399円】		
退職手当	区分	自己都合	勲奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	47.709月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	214万6,000円	2,219万1,000円	

※平均支給額については、いずれも令和3年度の実績です。

※市職員の給与（平成29～令和3年度）などの詳細は、市ホームページをご覧ください。なお、平成29年度以降の記載については、旧県費負担教職員分を含みます。

詳しくは、職員課(☎829・1095、FAX829・1998)へ。

### ■本市の職員数（各年4月1日現在）

令和4年4月1日現在の職員数は、前年度と比べて209人増の1万5,649人となっています。本市では、多様化する行政需要や職員のワークライフバランスの確保などへ対応するため、総人件費の抑制に配慮しつつ、業務量に応じた適正な職員数を確保することとしています。

部門		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和4年	令和3年		
普通会計	一般行政	5,515 (2,383)人	5,434 (2,330)人	81人	新型コロナウイルス関連業務の増、児童福祉司・児童心理司の増、東京2020大会終了による減
	教育	6,998 (4,012)人	6,903 (3,923)人	95人	小学校教職員の増、給食調理業務の委託化に伴う減
	消防	1,344 (57)人	1,342 (55)人	2人	消防業務の増
公営企業等会計		1,792 (947)人	1,761 (915)人	31人	看護業務の増
合計		1万5,649 (7,399)人 【1万6,120人】	1万5,440 (7,223)人 【1万5,659人】	209人	—

※1 職員数は一般職に属する常勤の職員数です。  
 ※2 ( )内は、女性職員の内数です。  
 ※3 【 】内は、さいたま市職員定数条例及びさいたま市教職員定数条例で定める職員の定数です。  
 ※4 一般行政には、総務、税務、民生、衛生、土木など、公営企業等会計には、病院、上下水道、国民健康保険事業、介護保険事業などが含まれています。

#### 令和3年度人事行政などの公表

本市における人事行政の運営等の状況及び人事委員会の業務の状況を、12月中に各区役所の情報公開コーナーで公表する予定です。※市ホームページでもご覧になれます。

詳しくは、人事課(☎829・1092、FAX829・1998)へ。